

令和 4 年 11 月 22 日  
武蔵野市立北町高齢者センター  
あり方懇談会（第 3 回）

## 認知症施策案について

1 普及啓発事業：認知症サポーター養成講座 活用案：試行的に、隔月で 1 回、認知症サポーター養成講座を実施

### （1）概要

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座。キャラバンメイト養成研修を受講した者（市役所や在支・包括職員等）が、90 分間の講座を実施。

### （2）開催日程等

一般市民向け講座を年に 9 回ほど実施（1～2 か月に 1 回）。また、企業・団体等から依頼があればその都度講座を実施。令和 3 年度は企業・団体等向けに 23 回講座を実施。

### （3）参加人数

一般市民向け講座は 15 名～30 名を対象に実施が多い。企業・団体等の希望で実施の場合は、最低 5 名で実施。

※最低 5 名以上が講座を受講でき、資料をプロジェクターで投影できる会場が必要。



（認知症サポーター養成講座 ロールプレイングの様子）

令和 4 年 11 月 22 日  
武蔵野市立北町高齢者センター  
あり方懇談会（第 3 回）

## 2 相談事業：認知症相談

活用案：試行的に、隔月で 1 回、認知症相談を実施

### （1）概要

臨床心理士・社会福祉士等の資格を持つ（公財）認知症予防財団相談員が認知症に関する様々な相談に 1 回 1 時間に対応。電話または面談で相談者の希望により対応。

### （2）開催日程等

毎月 3 回実施（毎月第 1・3 水曜日に在宅介護・地域包括支援センター、毎月第 2 木曜日に市役所にて）。

### （3）参加人数

1 回の相談は 1～2 名の参加が多い。令和 3 年度は合計 57 組が参加。  
※プライバシーが確保でき、4 名ほどで利用できる会場が必要。電話相談に備え、電話線が必要。



（認知症相談のイメージ）

## 3 その他

来年度から高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画を策定するため、新たな活用案について引続き検討する。